令和５年度

後志管内市町村における決算の概要について

令和７年１月

北海道後志総合振興局地域創生部地域政策課市町村係

普通会計の決算状況

1　決算規模

管内20市町村（1市、13町、6村）の普通会計の決算額は、次のとおりとなった。

○　歳入　1，758億53百万円（前年度　1，728億6百万円）
○　歳出　1，704億84百万円（前年度　1，673億10百万円）

歳入総額は、前年度に比べ30億47百万円増（1．8%増）、歳出総額は、前年度に比べ31億74百万円増（1．9%増）となった。

2　決算収支

歳入歳出差引（形式収支）は、53億69百万円の黒字となった。

形式収支から繰越明許費などの翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、前年度に比べ3億41百万円減少（6.5%減）したものの、49億2百万円の黒字となった。

決算規模及び決算収支の状況

（単位：百万円）

区　分	令和5年度	令和4年度	比較	
			増減額	増減率
歳　入　総　額　A	175,853	172,806	3,047	1.8%
歳　出　総　額　B	170,484	167,310	3,174	1.9%
形式収支（A－B）　C	5,369	5,496	▲127	▲2.3%
翌年度に繰越すべき財源　D	467	253	214	84.6%
実質収支（C－D）　E	4,902	5,243	▲341	▲6.5%
実質単年度収支　F	1,658	1,284	374	29.1%

※1　実質単年度収支(F欄)は、実質収支の前年度との差引額(単年度収支)に、当該年度の積立金及び繰上償還金を加えて積立金取崩し額を減じたものである。
2　各項目において端数調整しているため、合計と内訳は一致しないことがある。

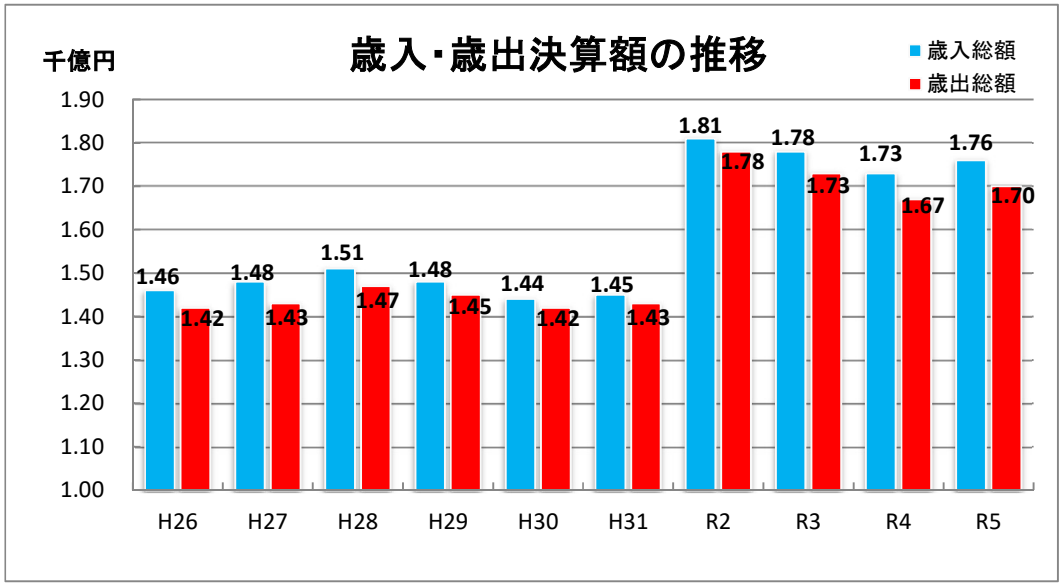

3　歳入

歳入決算額の状況は下表のとおりであるが、特徴として次の点が挙げられる。

・地方税は、固定資産税の増加等により前年度に比べ2．5%の増となった。

・地方交付税は、特別交付税の減少により、前年度に比べ0．2%の減となった。

・国庫支出金は、その他新型コロナウイルス感染症対策関係交付金等の減少等により前年度に比べ14．7%の減となった。

・地方債は、過疎対策事業債等の増加等により、前年度に比べ13．8%の増となった。

歳入決算額の状況

（単位：百万円、%）

区　分	令和5年度	構成比	令和4年度	構成比	比較 増減額	比較 増減率
地方税	30,450	17.3	29,721	17.2	729	2.5%
うち市町村民税	10,374	5.9	10,076	5.8	298	3.0%
個人分	8,426	4.8	8,354	4.8	72	0.9%
法人分	1,948	1.1	1,722	1.0	226	13.1%
うち固定資産税	15,641	8.9	15,518	9.0	123	0.8%
地方交付税	54,698	31.1	54,816	31.7	▲118	▲0.2%
地方譲与税等	7,648	4.3	7,188	4.2	460	6.4%
小計（一般財源）	92,796	52.8	91,725	53.1	1,071	1.2%
国庫支出金	26,205	14.9	30,707	17.8	▲4,502	▲14.7%
道支出金	9,843	5.6	11,113	6.4	▲1,270	▲11.4%
地方債	13,116	7.5	11,524	6.7	1,592	13.8%
うち臨時財政対策債	460	0.3	993	0.6	▲533	▲53.7%
その他	33,893	19.3	27,737	16.1	6,156	22.2%
合計	175,853	100	172,806	100	3,047	1.8%

※1 「地方譲与税等」には、地方譲与税のほか利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、分離課税所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金、軽油引取税交付金、自動車税環境性能割交付金、法人事業税交付金及び地方特例交付金等を含む。

2 「国庫支出金」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

3 各項目ごとに端数処理をしているため、合計及び小計と内訳が一致しない場合がある。

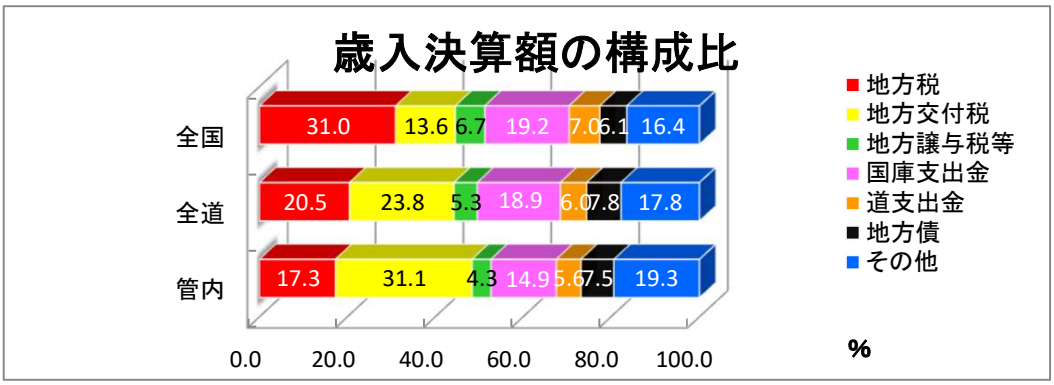

市町村別歳入決算額の構成比

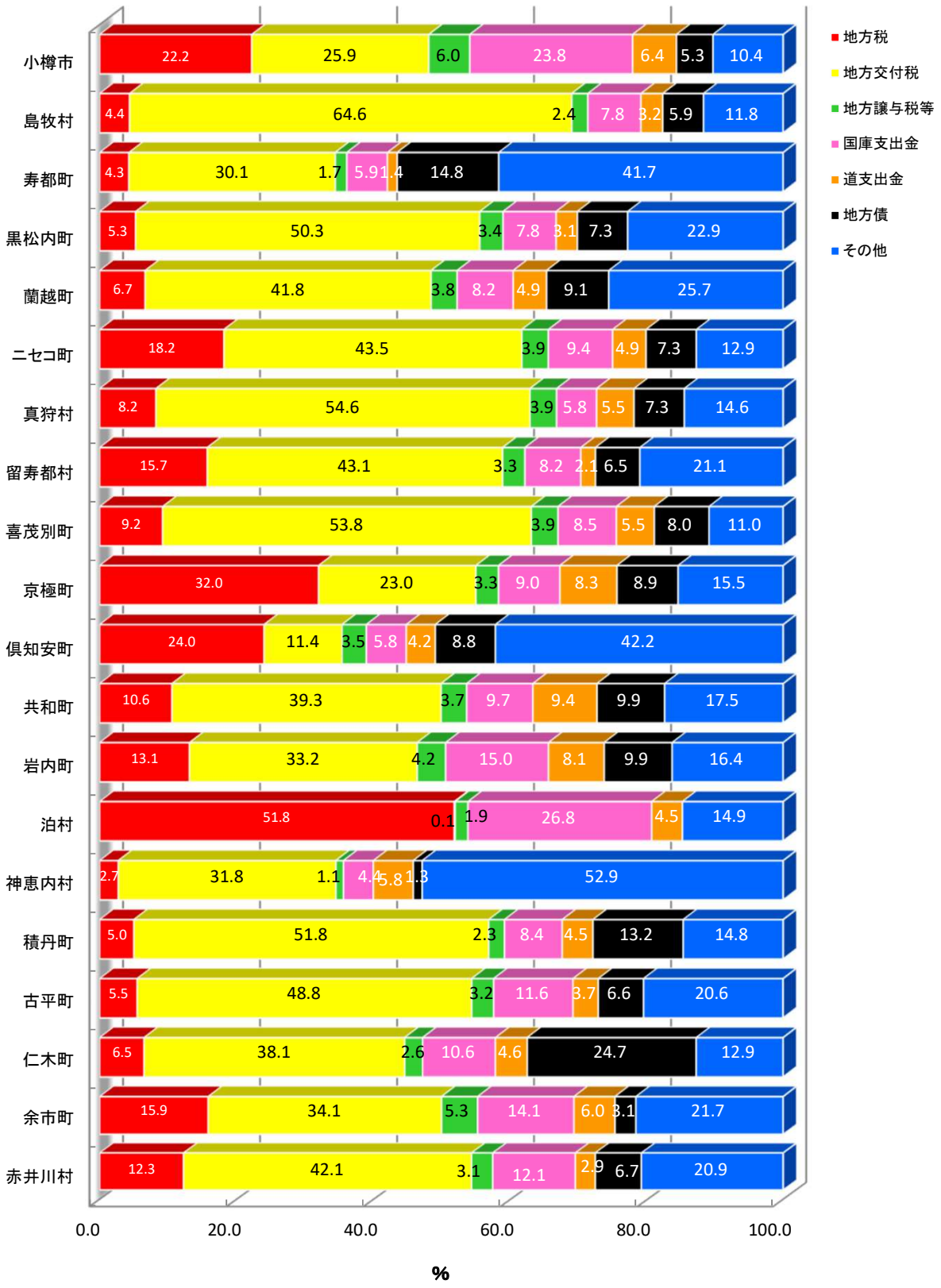

4　歳出

歳出決算額の状況は下表のとおりであるが、特徴として次の点が挙げられる。

・公債費は、地方債の元利償還金の減少等により、前年度に比べ3．7%の減となった。

・普通建設事業費は、公共施設建設事業など大型事業等により、前年度に比べ6．8%の増となった。

性質別歳出決算額の状況

（単位：百万円、%）

区分	令和5年度	構成比	令和4年度	構成比	比較 増減額	比較 増減率
義務的経費	66,534	39.0	66,574	39.8	▲40	▲0.1%
人件費	24,168	14.2	24,533	14.7	▲365	▲1.5%
扶助費	27,505	16.1	26,603	15.9	902	3.4%
公債費	14,861	8.7	15,438	9.2	▲577	▲3.7%
投資的経費	19,504	11.4	18,228	10.9	1,276	7.0%
普通建設事業費	19,417	11.4	18,176	10.9	1,241	6.8%
うち補助事業費	8,139	4.8	8,411	5.0	▲272	▲3.2%
うち単独事業費	11,278	6.6	9,765	5.8	1,513	15.5%
災害復旧事業費	87	0.1	52	0.0	35	67.3%
失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	－
その他の経費	84,446	49.5	82,508	49.3	1,938	2.3%
物件費	26,315	15.4	26,351	15.7	▲36	▲0.1%
維持補修費	6,564	3.9	6,813	4.1	▲249	▲3.7%
補助費等	21,536	12.6	21,749	13.0	▲213	▲1.0%
積立金	13,051	7.7	10,336	6.2	2,715	26.3%
投資及び出資金・貸付金	2,238	1.3	2,485	1.5	▲247	▲9.9%
繰出金	14,742	8.6	14,774	8.8	▲32	▲0.2%
合計	170,484	100.0	167,310	100.0	3,174	1.9%

※１「うち補助事業費」には、補助事業費、国直轄事業負担金、受託事業費のうちの補助事業費を含んでいる。
２「うち単独事業費」には、単独事業費、道営事業負担金、同級他団体施行事業負担金、受託事業費のうちの単独事業費を含んでいる。
３各項目ごとに端数処理をしているため、合計と内訳が一致しない場合がある。

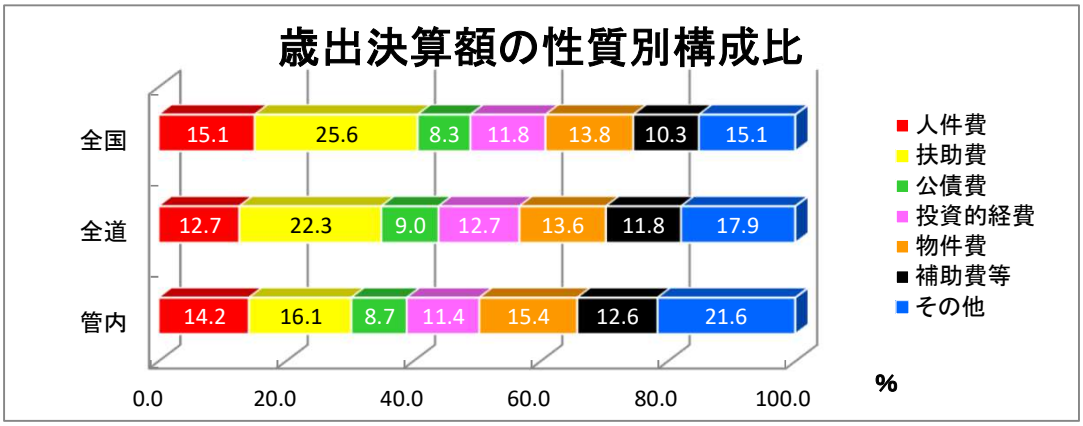

市町村別歳出決算額の構成比

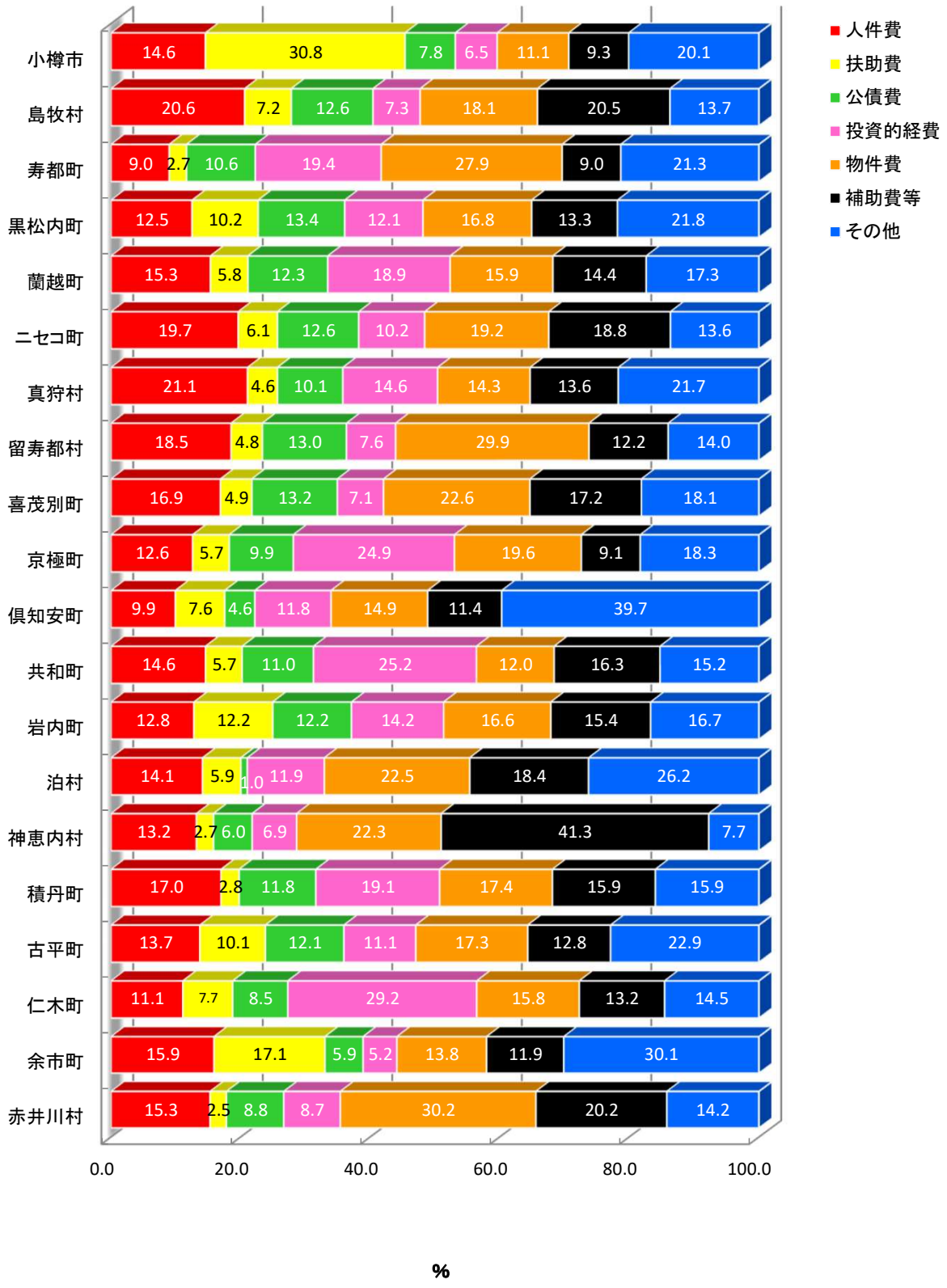

５ 健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成１９年度決算から新たに各市町村において算出することになった指標で、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の計４種類がある。

各指標については、「早期健全化基準」が定められており、この基準を超えた市町村は、議会の議決を経て財政健全化計画を策定するとともに、毎年度その実施状況を議会や住民へ報告・公表しなくてはならない。

更に、将来負担比率以外の各指標においては「財政再生基準」が定められており、この基準を超えた市町村は、財政再生計画の策定・報告・公表が義務付けられるとともに、同計画に総務大臣の同意が事実上必要となるなど、財政運営にあたって国の強い関与を受けることになる。

◆4指標における各基準一覧(市町村分)

	財政再生基準	早期健全化基準
実質赤字比率	20%	市町村の財政規模に応じ11.25～15%
連結実質赤字比率	30%	市町村の財政規模に応じ16.25～20%
実質公債費比率	35%	25%
将来負担比率		350%

(1)実質赤字比率

標準財政規模に対する一般会計等の実質赤字の比率である。

道内全ての団体で実質赤字比率は発生していない。

(2)連結実質赤字比率

公営企業を含む全会計を対象とした実質赤字及び資金の不足額の標準財政規模に対する比率である。

道内全ての団体で連結実質赤字比率は発生していない。

(3)実質公債費比率

普通会計における地方債の元利償還金の他、公営企業会計・一部事務組合等における地方債の元利償還金に対する普通会計からの負担金や償還金的な債務負担行為額等も加えた実質的な公債費指標である。全道平均は、前年度に比べ0．1ポイント上昇し、7．1%となった。

管内市町村における平均は、前年度に比べ0．5ポイント下降し、6．7%となった。なお、前年度に引き続き、地方債の許可団体となる18%以上の団体はなかった。

（単位：%）

市町村名	R5決算	R4決算	比較
小樽市	4.0	4.7	△ 0.7
島牧村	6.6	6.6	0.0
寿都町	13.4	12.1	1.3
黒松内町	12.6	13.1	△ 0.5
蘭越町	10.6	10.8	△ 0.2
ニセコ町	4.2	6.1	△ 1.9
真狩村	9.4	10.7	△ 1.3
留寿都村	12.7	12.5	0.2
喜茂別町	8.7	9.0	△ 0.3
京極町	8.0	7.9	0.1
倶知安町	8.1	8.0	0.1
共和町	8.8	8.8	0.0
岩内町	12.5	13.4	△ 0.9
泊村	1.8	1.4	0.4
神恵内村	5.1	6.1	△ 1.0
積丹町	9.6	9.5	0.1
古平町	8.9	8.7	0.2
仁木町	9.2	9.2	0.0
余市町	5.4	5.9	△ 0.5
赤井川村	5.3	5.7	△ 0.4
町村平均	8.4	8.7	△ 0.3
管内平均	6.7	7.2	△ 0.5
全道平均	7.1	7.0	0.1

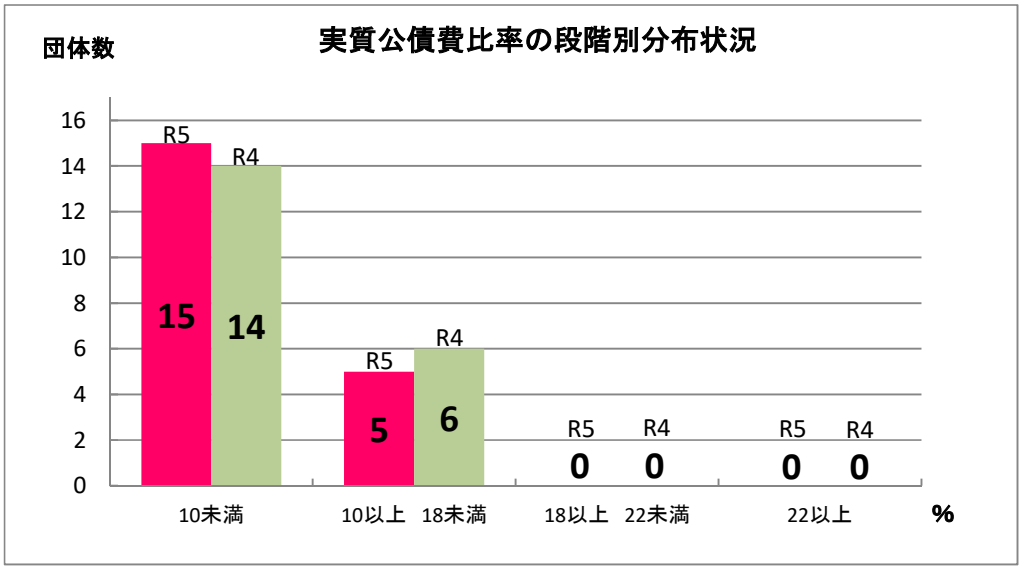

（4）将来負担比率

地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率である。全道平均は、前年度に比べ３．１ポイント下降し、１５．７％となった。

管内市町村における平均では、将来負担比率は発生していない。、早期健全化基準である３５０％以上の団体はない。

※　充当可能基金額、特定財源見込額及び基準財政需要額といった控除額が将来負担額を上回る場合、将来負担比率は発生しない。（下記の表中「－」の団体）

（単位：％）

市町村名	R5決算	R4決算	比較
小樽市	25.0	26.0	△ 1.0
島牧村	17.0	24.7	△ 7.7
寿都町	－	－	－
黒松内町	7.4	28.1	△ 20.7
蘭越町	－	－	－
ニセコ町	37.9	44.7	△ 6.8
真狩村	42.1	62.5	△ 20.4
留寿都村	47.3	57.1	△ 9.8
喜茂別町	61.0	60.4	0.6
京極町	－	－	－
倶知安町	21.3	90.1	△ 68.8
共和町	－	－	－
岩内町	83.4	100.3	△ 16.9
泊村	－	－	－
神恵内村	7.7	－	皆増
積丹町	13.5	23.1	△ 9.6
古平町	－	－	－
仁木町	－	－	－
余市町	13.9	15.4	△ 1.5
赤井川村	－	－	－
町村平均	－	－	－
管内平均	－	4.8	皆減
全道平均	15.7	18.8	△ 3.1

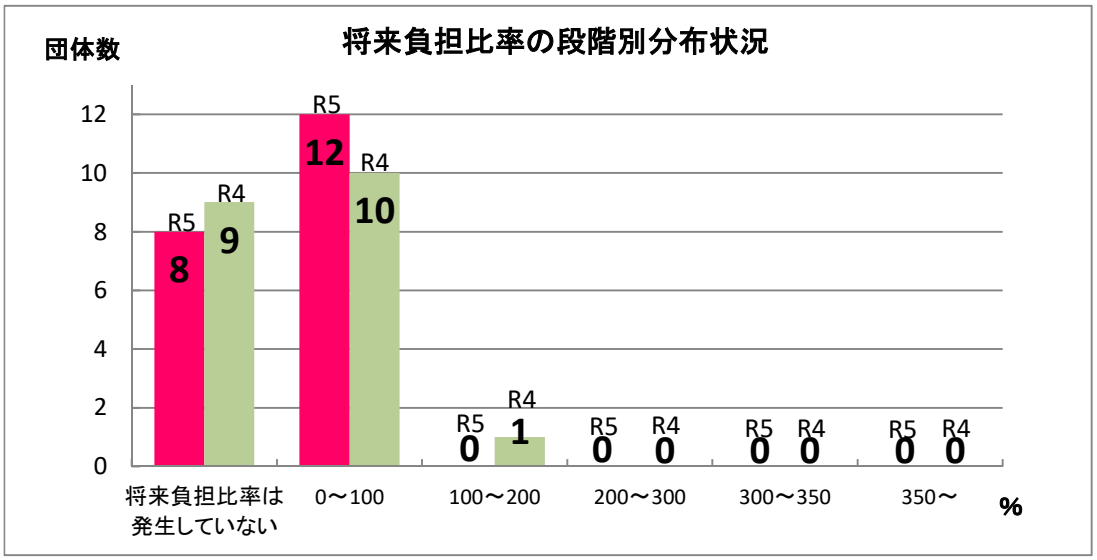

6　その他の財政指標等

（1）経常収支比率

全道平均は91.6%であり、前年度に比べ0.6%の増となった。
管内市町村における平均は88．1%であり、前年度に比べ0．8%の増となった。

（単位：%）

区分		令和5年度	令和4年度	令和3年度
管内経常収支比率		**88.1**	87.3	85.5
	うち人件費	**24.2**	24.5	24.0
	うち扶助費	**7.9**	7.5	7.4
	うち公債費	**15.8**	16.1	16.0
全道経常収支比率		**91.6**	91.0	88.4
	うち人件費	**22.4**	23.1	22.5
	うち扶助費	**11.8**	11.3	10.9
	うち公債費	**17.6**	17.6	17.9

※　経常一般財源には、臨時財政対策債と減税補てん債を加えている。

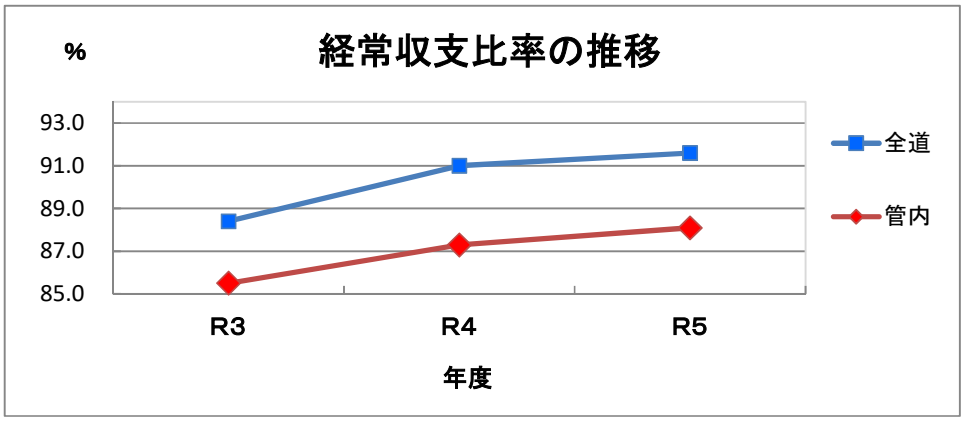

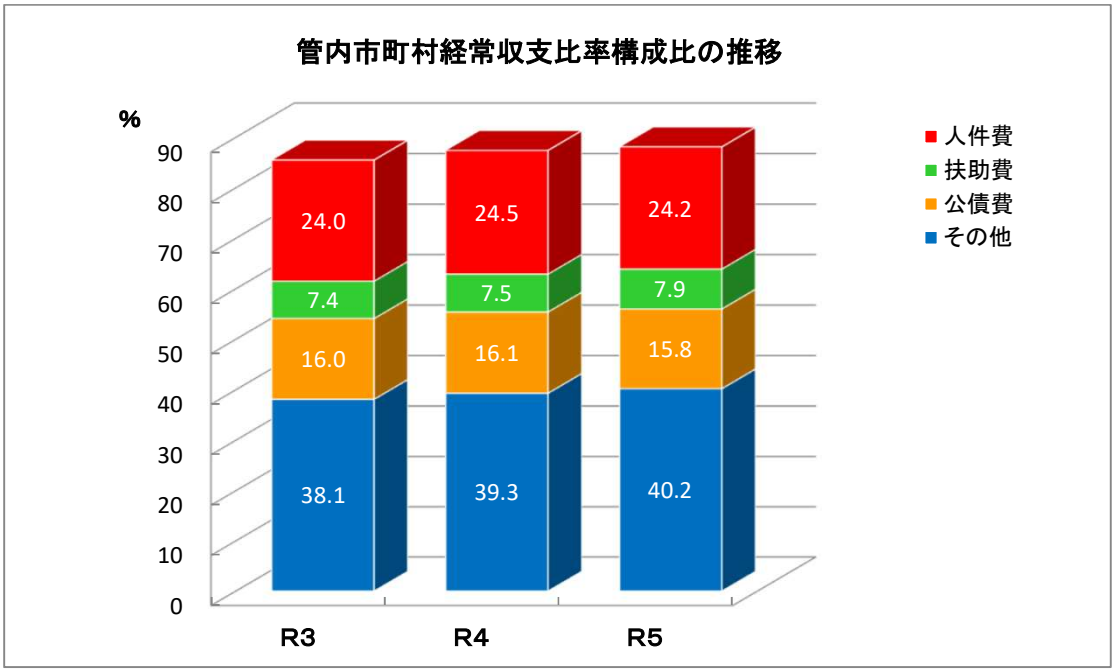

市町村別経常収支比率の構成比

（2）地方債現在高

全道の地方債現在高は、臨時財政対策債及び合併特例債の減少等により、前年度に比べ234億3百万円減（0.7%減）の3兆4,600億4百万円となった。
管内市町村は前年度に比べ12億98百万円減（0.9%減）の1，374億48百万円となっており、4団体で増加、16団体で減少した。

（単位：百万円）

区　分	令和5年度末	令和4年度末	比較	
			増減額	増減率
管内地方債現在高	137,448	138,746	▲1,298	▲0.9%
全道地方債現在高	3,460,004	3,483,407	▲23,403	▲0.7%

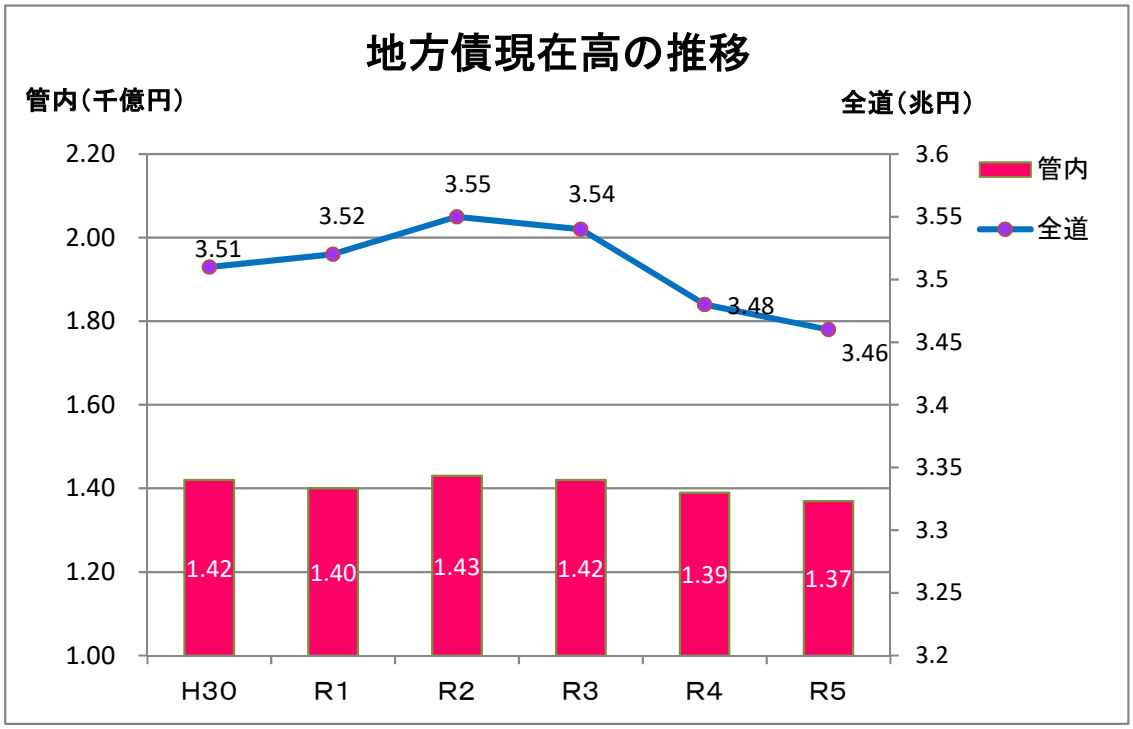

（3）積立金現在高

全道の積立金現在高は、前年度に比べ527億84百万円増（5.8%増）の9,635億14百万円となった。
管内市町村においては、前年度に比べ63億13百万円増（10．7%増）の655億29百万円となった。

（単位：百万円）

区　分		令和5 年度末現在高	令和4 年度末現在高	比較	
				増減額	増減率
管内市町村		**65,529**	59,216	6,313	10.7%
	財政調整基金	**21,808**	18,932	2,876	15.2%
	減債基金	**7,014**	6,919	95	1.4%
	その他特目基金	**36,707**	33,365	3,342	10.0%
全道市町村		**963,514**	910,729	52,785	5.8%

※　各項目において端数処理しているため、合計と内訳とが一致しない場合がある。

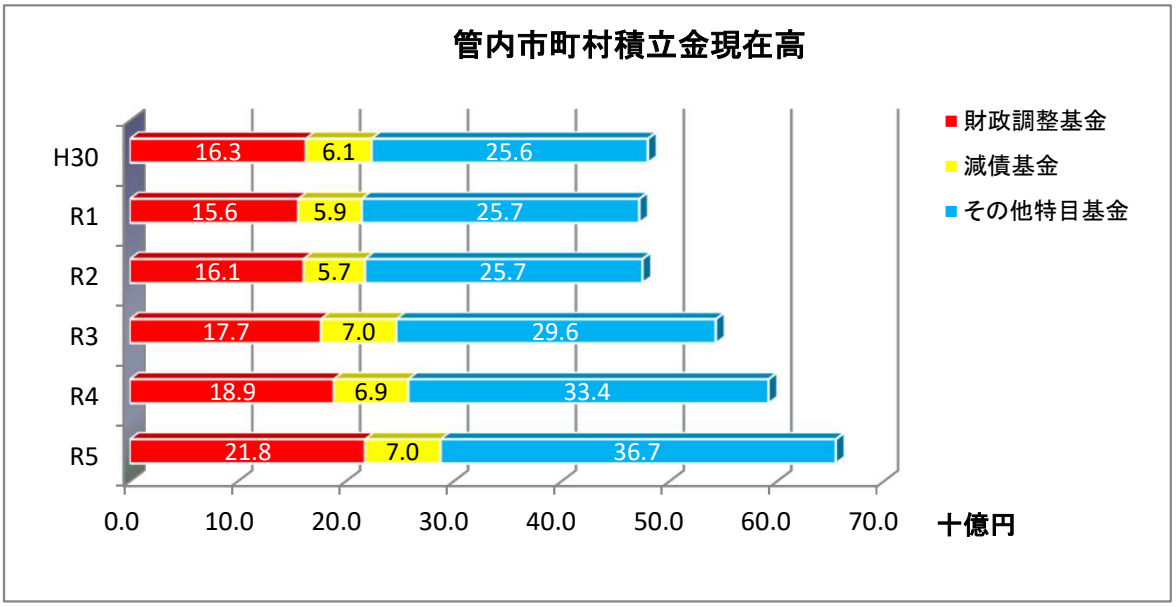

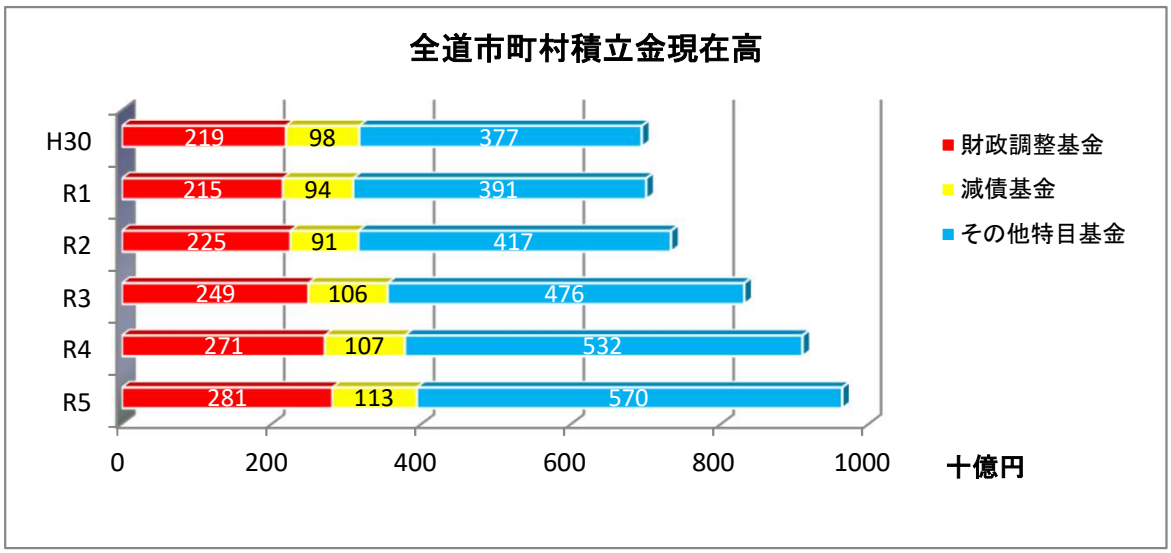

市町村別地方債・積立金現在高

単位：百万円